

No.	補助/単独	交付金の区分	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業期間	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	事業の実施状況・事業費	交付金充当額	事業の評価・効果検証																																																									
1	単	○	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	開始 R5.6 終了 R5.12	くらしの価格高騰対策生活給付金支給事業【低所得者世帯給付金】 【福祉医療課】 ①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を強く受けた町内低所得世帯に対し、支援金を交付することで生活費の負担軽減を図る。 ②低所得世帯への給付金・事務費 ③給付金総額 43,770千円 R5年度分の住民税非課税世帯 1,448世帯×30千円 家計急変世帯 11世帯×30千円 事務費 946千円 消耗品 54千円、封筒印刷費 89千円、郵送料 399千円 振込手数料 206千円、システム改修負担金 198千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(1,448世帯) 家計急変世帯(11世帯)	対象世帯約1700世帯への給付金支給	・町広報7月号、町HPに掲載(R5.6.30～) ・令和5年6月30日～確認書等発行 ・令和5年9月30日までの期間で申請受付を実施 ・令和5年11月7日までに、対象世帯の世帯主等に対し、当該給付金を支給(支給件数1,459人分) 非課税世帯給付 1448世帯×30,000円=43,440,000円 家計急変世帯給付 11世帯×30,000円=330,000円 <table border="0"> <tr><td><6Lの価格高騰対策生活給付金</td><td>@</td><td>30,000 円</td><td>×</td><td>1,459 人</td><td>=</td><td>43,770,000 円</td></tr> <tr><td>消耗品費(用紙代等)</td><td>@</td><td>46,560 円</td><td>×</td><td>1 式</td><td>×</td><td>1.1 = 51,216 円</td></tr> <tr><td>印刷製本費(封筒印刷)</td><td>@</td><td>66,500 円</td><td>×</td><td>1 式</td><td>×</td><td>1.1 = 73,150 円</td></tr> <tr><td>通信運搬費(発送・返信)</td><td>@</td><td>271,459 円</td><td>×</td><td>1 式</td><td>=</td><td>271,459 円</td></tr> <tr><td>手数料(振込手数料)</td><td>@</td><td>161,010 円</td><td>×</td><td>1 式</td><td>×</td><td>1.1 = 177,111 円</td></tr> <tr><td>システム改修負担金</td><td>@</td><td>198,000 円</td><td>×</td><td>1 式</td><td>=</td><td>198,000 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>44,540,936 円</td></tr> </table>	<6Lの価格高騰対策生活給付金	@	30,000 円	×	1,459 人	=	43,770,000 円	消耗品費(用紙代等)	@	46,560 円	×	1 式	×	1.1 = 51,216 円	印刷製本費(封筒印刷)	@	66,500 円	×	1 式	×	1.1 = 73,150 円	通信運搬費(発送・返信)	@	271,459 円	×	1 式	=	271,459 円	手数料(振込手数料)	@	161,010 円	×	1 式	×	1.1 = 177,111 円	システム改修負担金	@	198,000 円	×	1 式	=	198,000 円	合計						44,540,936 円	<table border="0"> <tr><td>(低所得世帯支援枠)</td><td>43,440,000 円</td></tr> <tr><td>(低所得世帯支援枠事務費)</td><td>770,936 円</td></tr> <tr><td>(推奨事業メニュー分)</td><td>330,000 円</td></tr> <tr><td>(計)</td><td>44,540,936 円</td></tr> </table>	(低所得世帯支援枠)	43,440,000 円	(低所得世帯支援枠事務費)	770,936 円	(推奨事業メニュー分)	330,000 円	(計)	44,540,936 円	生活に必要なエネルギーや食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、これら世帯の負担軽減を図ることができた。
<6Lの価格高騰対策生活給付金	@	30,000 円	×	1,459 人	=	43,770,000 円																																																													
消耗品費(用紙代等)	@	46,560 円	×	1 式	×	1.1 = 51,216 円																																																													
印刷製本費(封筒印刷)	@	66,500 円	×	1 式	×	1.1 = 73,150 円																																																													
通信運搬費(発送・返信)	@	271,459 円	×	1 式	=	271,459 円																																																													
手数料(振込手数料)	@	161,010 円	×	1 式	×	1.1 = 177,111 円																																																													
システム改修負担金	@	198,000 円	×	1 式	=	198,000 円																																																													
合計						44,540,936 円																																																													
(低所得世帯支援枠)	43,440,000 円																																																																		
(低所得世帯支援枠事務費)	770,936 円																																																																		
(推奨事業メニュー分)	330,000 円																																																																		
(計)	44,540,936 円																																																																		
2	単	○	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	開始 R5.6 終了 R5.10	エネルギー価格高騰対策事業者支援金事業 【観光商工課】 ①コロナ禍において、エネルギー価格高騰による影響を受ける町内の事業者の負担を軽減するため、支援金を交付し、事業継続の下支えをする。 ②町内に本店を置く法人または本町に住居登録がある個人事業主で、今後も事業を継続する意思があるものに支援金を支給するため経費を交付対象経費とする。 ③支援金 27,000千円(30千円×900件) 郵送料(交付決定通知等) 76千円(84円×900件) 振込手数料 90千円(100円×900件) <一般財源 12,866千円充当> ④町内に本店を置く法人または本町に住居登録がある個人事業主約900事業者	町内事業者約900事業者への支援金交付	・令和5年7月1日～令和5年9月の期間で事業者より補助申請を受け付け ・令和5年10月16日までに事業者に支援金を交付 ・交付件数:475事業者 14,250千円 <table border="0"> <tr><td>補助金</td><td>@</td><td>30,000 円</td><td>×</td><td>475 件</td><td>=</td><td>14,250,000 円</td></tr> <tr><td>郵送料</td><td>@</td><td>38,976 円</td><td>×</td><td>(交付決定通知)</td><td>=</td><td>38,976 円</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td>@</td><td>60 円</td><td>×</td><td>475 件</td><td>×</td><td>1.1 = 31,350 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>14,320,326 円</td></tr> </table>	補助金	@	30,000 円	×	475 件	=	14,250,000 円	郵送料	@	38,976 円	×	(交付決定通知)	=	38,976 円	振込手数料	@	60 円	×	475 件	×	1.1 = 31,350 円	合計						14,320,326 円	<table border="0"> <tr><td>(推奨事業メニュー分)</td><td>14,320,326 円</td></tr> </table>	(推奨事業メニュー分)	14,320,326 円	・エネルギー価格の高騰による影響を受ける町内の事業者の負担軽減のため、一律3万円の支援金を交付した。 ・町内事業者の事業継続の下支えにつながった。																											
補助金	@	30,000 円	×	475 件	=	14,250,000 円																																																													
郵送料	@	38,976 円	×	(交付決定通知)	=	38,976 円																																																													
振込手数料	@	60 円	×	475 件	×	1.1 = 31,350 円																																																													
合計						14,320,326 円																																																													
(推奨事業メニュー分)	14,320,326 円																																																																		
3	単	○	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	開始 R5.4 終了 R6.3	①町民生活・事業活動を支える水道事業の安定した経営継続のために、交付金を水道施設に係る電気料金高騰費用に充当し、水道料金の値上げをせず、コロナ禍においてエネルギー・物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者の負担を軽減する。 ②新型コロナウイルス感染症の影響下において、光熱水費等の高騰に伴う事業費の大幅な増額により、事業の採算が悪化している水道事業会計の電気料金に交付金を充当するため経費を交付対象経費とする。 (一般会計から水道事業会計(公営企業会計)への負担金) ③令和元年度と令和4年度の電気料金総額の営業費用(長期前受金戻入見合分控除)に対する割合変動により積算 (290,987,607円-17,527,278円)×1.34/100=3,664,368 円 ④俱知安町水道事業	利用者の水道料金増額 0円	コロナ禍前 令和元年度 営業費用に占める電気料の割合 5.065% 令和4年度 営業費用に占める電気料の割合 6.446% 令和5年度 営業費用に占める電気料の割合 6.074% 営業費用に占めるパーセンテージ差額を電気料の高騰分として、交付額を算定 令和5年度営業費用 261,851,781円 × 費用に占める電気料値上がり分% 1.01% = 交付金算定額 2,644,702円 → 交付額 2,644,000円 <table border="0"> <tr><td>水道事業会計負担金</td><td>@</td><td>2,644,000 円</td><td>×</td><td></td><td>=</td><td>2,644,000 円</td></tr> <tr><td></td><td>@</td><td>円</td><td>×</td><td></td><td>×</td><td>1.1 = - 円</td></tr> <tr><td></td><td>@</td><td>円</td><td>×</td><td></td><td>×</td><td>1.1 = - 円</td></tr> <tr><td></td><td>@</td><td>円</td><td>×</td><td></td><td>×</td><td>1.1 = - 円</td></tr> <tr><td></td><td>@</td><td>円</td><td>×</td><td></td><td>×</td><td>1.1 = - 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,644,000 円</td></tr> </table>	水道事業会計負担金	@	2,644,000 円	×		=	2,644,000 円		@	円	×		×	1.1 = - 円		@	円	×		×	1.1 = - 円		@	円	×		×	1.1 = - 円		@	円	×		×	1.1 = - 円	合計						2,644,000 円	<table border="0"> <tr><td>(推奨事業メニュー分)</td><td>2,644,000 円</td></tr> </table>	(推奨事業メニュー分)	2,644,000 円	電気料金高騰分へ交付金を活用いただいて、利用者への水道料金値上げは避けることができた。 コロナ禍からの脱却に伴い、水道使用量も増加し、各種資材費の高騰、手数料などの金額の引き上げにより費用も増加してはいるが、純利益も予算より大幅な増を見込んでいる。													
水道事業会計負担金	@	2,644,000 円	×		=	2,644,000 円																																																													
	@	円	×		×	1.1 = - 円																																																													
	@	円	×		×	1.1 = - 円																																																													
	@	円	×		×	1.1 = - 円																																																													
	@	円	×		×	1.1 = - 円																																																													
合計						2,644,000 円																																																													
(推奨事業メニュー分)	2,644,000 円																																																																		
4	単	○	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	開始 R5.4 終了 R6.3	①保護者負担を増やさずことなく、物価高騰相当分の賄材料費を増額し、児童生徒の成長に不可欠な学校給食をこれまで通り提供することで、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②令和4年度の賄材料費物価高騰分を下に積算した賄材料費の増額分を交付対象経費とする。 ③賄材料費(物価高騰相当分) 4,593千円 1日当たり提供人数×1食当たり補助価格×給食日数 1,160食×20円×198日=4,593,600円 ④児童生徒の保護者(学校職員分の給食費を対象としない)	物価高騰による増額分の賄材料費の保護者負担 0円	・事業実施期間 令和5年4月分から令和6年3月 ・物価高騰下により食材が高騰したが、保護者負担を増やさず、メニューや食材調達の変更のやりくりを行いながら、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食を提供することができた。 ・物価高騰相当分賄材料費(対象児童・生徒分) 4,593,600円 1食当たり提供人数 1,160食 1食当たり補助価格 20円 給食日数198 1日当たり補助価格 @ 23,200 円 × 198 日 = 4,593,600 円 (1食補助単価20円×1,160食) - 円 - 円 - 円 - 円 合計 4,593,600 円	<table border="0"> <tr><td>(推奨事業メニュー分)</td><td>4,593,600 円</td></tr> </table>	(推奨事業メニュー分)	4,593,600 円	物価高騰下においても保護者負担を増やさずことなく、児童生徒の成長に不可欠な学校給食を今までどおり提供することができた。																																																							
(推奨事業メニュー分)	4,593,600 円																																																																		

No.	補助/単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支	交付金の区分	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業期間	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	事業の実施状況・事業費	交付金充当額	事業の評価・効果検証																																																																																											
5	単	○	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	農業用資材等高騰対策事業支援金【農林課】	開始 R5.9 終了 R5.12	①コロナ禍において、円安や国際情勢の影響を受け、価格が高騰している農業用資材等について、町内農業者の事業継続の下支え、農業経営への影響緩和を目的とし、農業経営体を対象とした支援を実施する。 ②農業経営への影響を緩和するため、農業用資材等高騰対策事業支援金を交付する経費を交付対象経費とする。 ③次の(1)及び(2)の合計額を支援金とする。(上限200千円) (1)定額支援 60千円 (2)面積割支援 申請者の令和5年4月1日時点の農地台帳面積を、全申請者の農地台帳面積合計で割り返し、80千円を乗じた金額 平均130,952円×168事業者=22,000千円 <一般財源1,800千円充当> ④町内に住所を有する農業者 約168事業者	対象事業者約168事業者への支援金の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・交付年月日 令和5年12月18日 ・交付件数 ①町内に住所を有する認定農業者・認定就農者・農業者 161事業者 ②町内に住所を有する農地所有適格法人 1事業者 ③申請のなかった農業者 6事業者 ・備考 <table> <tr> <td>支援金(①該当)</td> <td>@</td> <td>130,429 円</td> <td>×</td> <td>161 名</td> <td>=</td> <td>20,999,000 円</td> </tr> <tr> <td>支援金(②該当)</td> <td>@</td> <td>150,000 円</td> <td>×</td> <td>1 名</td> <td>=</td> <td>150,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">合計</td> <td>21,149,000 円</td> </tr> </table>	支援金(①該当)	@	130,429 円	×	161 名	=	20,999,000 円	支援金(②該当)	@	150,000 円	×	1 名	=	150,000 円	合計						21,149,000 円	<p>円</p> <p>(推奨事業メニュー分) 21,140,000 円</p>	円安や国際情勢による農業用資材等の価格高騰が農業経営を圧迫する中で支援を実行したことにより、農業経営に及ぼされる影響が緩和され、本町の多くの事業者の農業経営が下支えされた。																																																																						
支援金(①該当)	@	130,429 円	×	161 名	=	20,999,000 円																																																																																																
支援金(②該当)	@	150,000 円	×	1 名	=	150,000 円																																																																																																
合計						21,149,000 円																																																																																																
6	単	○	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	俱知安町高齢者世帯等生活負担軽減支援事業【福祉医療課】	開始 R5.12 終了 R6.3	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている町内高齢者世帯等の生活に必要な費用の軽減を図るため、対象世帯に対して支援金を給付する。 ②非課税世帯のうち、65歳以上の者のみの高齢者で構成される世帯、障がい者のいる世帯、ひとり親の世帯、生活保護受給者の世帯に対し支援金を給付する経費を交付対象経費とする。 ③支援金 18,000千円(12,000円×1,500世帯) 郵送料 416千円(2,000通×208円)、印刷製本費 132千円 振込手数料 99千円(1,500件×66円)、消耗品費 33千円 システム改修負担金 516千円 <一般財源 5,150千円充当> ④町内に住所を有する下記世帯である非課税世帯の世帯主 ①65歳以上の者のみの高齢者で構成される世帯 1,220世帯 ②障がい者のいる世帯 170世帯 ③ひとり親の世帯 75世帯 ④生活保護受給者の世帯 35世帯	対象世帯約1,500世帯への支援金の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報1月、2月号及び町HPに掲載 ・令和5年12月25日～令和6年2月29日までの期間で申請受付を実施 ・令和6年3月22日にて対象世帯への当該支援金の支給が完了(支給件数1,152世帯分) <table> <tr> <td>消耗品</td> <td>4,400円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>61,600円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>193,669円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>76,032円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金・補助金及び交付金</td> <td>515,900円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費(支援金)</td> <td>13,824千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者世帯等生活負担軽減支援金</td> <td>@</td> <td>12,000 円</td> <td>×</td> <td>1,152 世帯</td> <td>×</td> <td>1 = 13,824,000 円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費(申請用紙)</td> <td>@</td> <td>4,000 円</td> <td>×</td> <td>1 式</td> <td>×</td> <td>1.1 = 4,400 円</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費(封筒印刷)</td> <td>@</td> <td>56,000 円</td> <td>×</td> <td>1 式</td> <td>×</td> <td>1.1 = 61,600 円</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費(発送・返送)</td> <td>@</td> <td>193,669 円</td> <td>×</td> <td>1 式</td> <td>×</td> <td>1.1 = 193,669 円</td> </tr> <tr> <td>手数料(振込手数料)</td> <td>@</td> <td>60 円</td> <td>×</td> <td>1,152 件</td> <td>×</td> <td>1.1 = 76,032 円</td> </tr> <tr> <td>負担金(対象者データ作成)</td> <td>@</td> <td>469,000 円</td> <td>×</td> <td>1 式</td> <td>×</td> <td>1.1 = 515,900 円</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">合計</td> <td>14,675,601 円</td> </tr> </table>	消耗品	4,400円						印刷製本費	61,600円						通信運搬費	193,669円						振込手数料	76,032円						負担金・補助金及び交付金	515,900円						扶助費(支援金)	13,824千円						高齢者世帯等生活負担軽減支援金	@	12,000 円	×	1,152 世帯	×	1 = 13,824,000 円	消耗品費(申請用紙)	@	4,000 円	×	1 式	×	1.1 = 4,400 円	印刷製本費(封筒印刷)	@	56,000 円	×	1 式	×	1.1 = 61,600 円	通信運搬費(発送・返送)	@	193,669 円	×	1 式	×	1.1 = 193,669 円	手数料(振込手数料)	@	60 円	×	1,152 件	×	1.1 = 76,032 円	負担金(対象者データ作成)	@	469,000 円	×	1 式	×	1.1 = 515,900 円	合計						14,675,601 円	<p>(通常分) 1,037,000 円</p> <p>(推奨事業メニュー分) 13,195,074 円</p> <p>(計) 14,232,074 円</p>	生活に必要なエネルギーや食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、本影響を受けている町内の高齢者世帯等に対して、これら世帯の負担軽減を図ることができた。
消耗品	4,400円																																																																																																					
印刷製本費	61,600円																																																																																																					
通信運搬費	193,669円																																																																																																					
振込手数料	76,032円																																																																																																					
負担金・補助金及び交付金	515,900円																																																																																																					
扶助費(支援金)	13,824千円																																																																																																					
高齢者世帯等生活負担軽減支援金	@	12,000 円	×	1,152 世帯	×	1 = 13,824,000 円																																																																																																
消耗品費(申請用紙)	@	4,000 円	×	1 式	×	1.1 = 4,400 円																																																																																																
印刷製本費(封筒印刷)	@	56,000 円	×	1 式	×	1.1 = 61,600 円																																																																																																
通信運搬費(発送・返送)	@	193,669 円	×	1 式	×	1.1 = 193,669 円																																																																																																
手数料(振込手数料)	@	60 円	×	1,152 件	×	1.1 = 76,032 円																																																																																																
負担金(対象者データ作成)	@	469,000 円	×	1 式	×	1.1 = 515,900 円																																																																																																
合計						14,675,601 円																																																																																																
7	補	○	通常交付金	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	学校保健特別対策事業費補助金【学校教育課】	開始 R5.4 終了 R6.3	①コロナ禍において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するための備品等を購入し、学校の感染症対応、児童生徒の学びの保障をする体制の整備等を促進する。 ②感染対策における換気と温湿度管理を両立するための備品と消毒用消耗品を購入する経費を交付対象経費とする。 ③スポットエアコン 4,433千円(341,000円×13台) 扇風機1台・二酸化炭素測定器2台 30千円 網戸設置 260千円(10枚)、消毒用物品 180千円 <国庫補助金 2,445千円充当、一般財源 13千円充当> ④町内各小学校・中学校	小学校2台、中学校3台のスポットエアコンの設置	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策における換気と温湿度管理を両立するため、スポットエアコン等の備品を購入し、町内小中学校に配置 学校保健特別対策事業費補助金 2,318千円 ※総事業費4,636千円のうち国庫補助地方負担分2,318千円が本交付金対象経費 <table> <tr> <td>扇風機</td> <td>@</td> <td>12,018 円</td> <td>×</td> <td>1</td> <td>×</td> <td>1.1 = 13,219 円</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>@</td> <td>6,500 円</td> <td>×</td> <td>2</td> <td>×</td> <td>1.1 = 14,300 円</td> </tr> <tr> <td>網戸設置</td> <td>@</td> <td>198,440 円</td> <td>×</td> <td>1</td> <td>×</td> <td>1.1 = 218,284 円</td> </tr> <tr> <td>CO2モニター</td> <td>@</td> <td>7,500 円</td> <td>×</td> <td>7</td> <td>×</td> <td>1.1 = 57,750 円</td> </tr> <tr> <td>スポットエアコン</td> <td>@</td> <td>303,000 円</td> <td>×</td> <td>13</td> <td>×</td> <td>1.1 = 4,332,900 円</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">合計</td> <td>4,636,453 円</td> </tr> </table>	扇風機	@	12,018 円	×	1	×	1.1 = 13,219 円	二酸化炭素濃度計	@	6,500 円	×	2	×	1.1 = 14,300 円	網戸設置	@	198,440 円	×	1	×	1.1 = 218,284 円	CO2モニター	@	7,500 円	×	7	×	1.1 = 57,750 円	スポットエアコン	@	303,000 円	×	13	×	1.1 = 4,332,900 円	合計						4,636,453 円	<p>(通常分) 2,318,000 円</p>	感染対策における換気と温湿度管理を両立するための備品を購入し、学校の運営に役立たせることができた。																																																	
扇風機	@	12,018 円	×	1	×	1.1 = 13,219 円																																																																																																
二酸化炭素濃度計	@	6,500 円	×	2	×	1.1 = 14,300 円																																																																																																
網戸設置	@	198,440 円	×	1	×	1.1 = 218,284 円																																																																																																
CO2モニター	@	7,500 円	×	7	×	1.1 = 57,750 円																																																																																																
スポットエアコン	@	303,000 円	×	13	×	1.1 = 4,332,900 円																																																																																																
合計						4,636,453 円																																																																																																

○実施計画事業費総額

126,238千円

○事業費実績総額

106,559,916 円

○交付金充当総額

103,788,936 円

43,440,000 円 (低所得世帯支援枠)
770,936 円 (低所得世帯支援枠事務費)
56,223,000 円 (推奨事業メニュー分)
3,355,000 円 (通常分)